

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療制度ファイル	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	市民生活部 保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	1氏名 2住所 3生年月日 4性別 5住民となった日 6死亡 7転出 8障害認定情報 9レセプト 10所得、収入 11世帯状況 12世帯主所得 13登録口座情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出等、職員が調査等をしたもの、国保連・広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含まれない ☐ 含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	市民生活部 保険年金課
	所在地	幸手市東4－6－8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	—	
保有開始日	令和5年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和5年4月1日	